

鶴ヶ島市役所庁舎内食堂営業事業者募集 質問回答書

No.	質問内容	回答
1	費用負担区分についてお教え願います。 ・券売機の使用及び券売機のリース代 ・害虫駆除費用 ・食堂内のコロナ対策（アルコール、アクリル板等） ・衛生消耗品 ・営業再開前の清掃費用区分（ダクト、側溝、床等）	害虫駆除は、庁舎内駆除の実施の際、食堂も含め市の負担で実施します。食堂内のコロナ対策用のアクリル板(市指定品)は、本市で貸与します。その他の経費については、事業者の負担でお願いします。
2	外部の弁当業者は何社ありますか？	正確な数はわかりませんが、10社程度配達可能な弁当業者があります。
3	食堂案内（メニュー等）の掲示はどの範囲まで出来ますか	6階食堂付近廊下壁面への掲示、各課へのメニューの配布が可能です。その他、協議により掲示可能な場所に掲示できます。
4	職員の昼休みに時間差は有りますか（例12:00～ と 12:30～の二班）	12:00～13:00が基本となりますが、窓口事務を担当する職員は、11:00～12:00、12:00～13:00、13:00～14:00の3パターンあります。
5	厨房内機器は全て不具合なく使用可のでしょうか？不具合の場合、修繕費用の負担区分	現在不具合のある機器はありません。不具合があった場合、事業者の故意・過失による不具合を除き備品修繕料は、市の負担となります。ただし、修繕が不可能となった場合、それに代わる機器の購入は市は実施しません。
6	現在、庁舎で働かれている方は何名でしょうか？	380人程度です。
7	上記のうち、庁舎勤務と在宅勤務の比率はどの程度でしょうか？	在宅勤務は実施していません。
8	以前の食堂利用者は1日当たり何名くらいでしたでしょうか？	70人程度です。
9	以前の食堂の食事価格はいくら位だったでしょうか？	450円～550円の価格設定でした。
10	電気機器の持ち込みは可能でしょうか？ （例：冷蔵ショーケース、味噌汁サーバーなど）	可能です。
11	納品用のエレベーターはございますでしょうか？	業務用エレベーターが利用可能です。